

# 平成 29 年度研究助成募集要項

## 1. 制度の趣旨

建築研究開発コンソーシアム（以下：本会）では、研究推進活動の一環として社会的ニーズに対応した会員間の研究の一層の推進を図るため、重点的な研究に対する予算配分を目的として研究費を助成します。

研究助成制度は、本会の共同研究開発プロジェクト、または、研究会で、公募対象分野に該当するテーマについて研究活動を行う際に、積極的に活用されることで、会員のより良い成果の創出に役立てられることを期待するものです。

## 2. 応募の手続き

### 2-1 応募書類

応募される方は、以下の制度の概要等をご覧の上で、本会事務局担当にメール（kenkyu@conso.jp）または電話（03-6219-7127）でご連絡下さい。応募申請書（様式1）一式（Word）をお送りします。応募書類作成にあたり、書式は変更しないでください。書類に不備があった場合、審査の対象から除外しますので、ご注意ください。

新規に共同研究開発プロジェクトまたは研究会を提案する場合は、共同研究開発計画書または研究会計画書を、それぞれ応募書類と合わせてご提出ください。共同研究開発計画書または研究会計画書の書式は、応募書類と合わせてお送りしますので、応募時に共同研究開発プロジェクトまたは研究会を提案する旨をご連絡下さい。書類作成にあたり、書式は変更しないでください。

### 2-2 スケジュール

募集、審査、採択のスケジュールは以下を予定しています。

募集期間：2017年4月20日（木）～同5月19日（金）

書類審査・ヒアリング審査：6月9日午後を予定

採択時期：2017年7月上旬を予定

## 3. 制度の概要

### 3-1 助成対象、期間

助成の対象は、本会の研究会及び共同研究開発プロジェクト（以下、「研究会等」という。）において行われる研究で、既に実施しているもの、あるいは、新規に開始予定のものとしします。（新規に開始予定のものについては、研究会等の計画書も同時に提出して下さい。）

助成対象期間は、2018年3月16日（金）までとしします。

### 3-2 助成の額および範囲

一応募当たりの助成金は消費税込みとし、100万円を上限としします。なお、審査において、減額される場合があります。

助成金の使途は、助成が決定された研究内容に直接関係する以下の科目で、助成審査で認められた内容としします。助成審査で特別に認められた場合には、以下の科目に該当しない科目を助成対象とすることができます。なお、助成対象年度末に一定以上の残存価値があるものについては助成の対象外としします。

- ①外注費
- ②消耗品費
- ③講師謝金
- ④調査旅費
- ⑤印刷製本費
- ⑥通信運搬費
- ⑦借料及び損料
- ⑧雑役務費

支出内訳は具体的にご記入ください。応募時と異なる使途であった場合は、助成金が支払われなくなることもあります。

## 4. 審査方法等

### 4-1 審査方法

応募のあった研究テーマは、本会の研究開発推進等委員会で審査いたします。審査にあたっては書類審査と、ヒアリング審査を行います。日程等については別途ご案内いたします。

### 4-2 審査基準

以下の項目により審査します。

#### 項目 1 研究目的

- ・技術の基準化・体系化等の公益性のあるテーマか。
- ・社会的ニーズを的確に捉えたテーマか。
- ・会員間の研究の一層の推進を図るテーマであるか。 等

#### 項目 2 成果

- ・具体的かつ現実的な成果が期待できるか。 等

#### 項目 3 研究の手法

- ・成果を実現するための、実施可能な研究計画か。
- ・研究期間や支出内訳は妥当であるか。 等

#### 項目 4 関連技術の現状把握

- ・研究テーマに関連する技術の現状を把握できているか。 等

### 4-3 審査結果の通知、公表

書類審査、ヒアリング審査の審査結果については、採否にかかわらず、応募者に通知します。また、採択研究テーマについては、研究テーマ名、応募者名、及び助成予定額等の概要を本会ホームページ等で公開します。

## 5. 終了時の扱い

### 5-1 終了時の報告

助成対象研究会等の代表者は、助成対象年度の研究が終了した時点又は2018年3月16日（金）までに、研究完了報告書（様式2）及び助成金使途明細書（様式3で領収証又は請求書が添付されたもの）、研究結果報告書（冊子）及びその概要書（A4用紙2枚程度）を本会に提出していただきます。研究結果は、その概要書を本会ホームページ等で会員に公開するとともに、研究助成制度成果報告会で会員に報告していただきます。

### 5-2 終了後の助成金の支払

助成金の支払いは原則、報告書及び助成金使途明細書の内容が確認された後、翌年度当初に一括でお支払いします。2018年4月末までにお振込みいたします。ただし、中間払い又は即時払いが可能な場合があります。

## 6. 知的財産権の帰属等

本会は、助成金の交付をもって、知的財産権の全部又は一部の取得を求めることはありません。なお、本会は提出された報告書等の研究結果を会員に自由に公開できるものとします。

### 【申請書提出先及びお問合せ先】

〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワーZ 4階  
建築研究開発コンソーシアム事務局 研究会担当  
TEL：03-6219-7127 e-mail：kenkyu@conso.jp

※なお、審査の経過に関するお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。